

三朝町告示第24号

令和6年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月26日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 令和6年3月7日 午前10時
 - 2 場 所 三朝町議会議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|---------|---------|
| 森 貴美子 | 小 椋 泰 志 |
| 河 村 明 浩 | 吉 村 美穂子 |
| 松 原 成 利 | 松 原 茂 隆 |
| 能 見 貞 明 | 石 田 恭 二 |
| 山 口 博 | 藤 井 克 孝 |
| 遠 藤 勝太郎 | 吉 田 道 明 |

○応招しなかった議員

な し

第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和6年3月7日（木曜日）

議事日程

令和6年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）
- 陳情第2号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第3号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書
- 陳情第4号 「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情
- 陳情第5号 岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその用途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情
- 日程第6 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

- 日程第11 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について
- 日程第20 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第21 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）
- 陳情第2号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

陳情第3号 食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書

陳情第4号 「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情

陳情第5号 岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその用途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情

日程第6 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算

日程第7 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第11 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算

日程第12 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算

日程第13 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算

日程第14 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第17 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について

日程第18 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第19 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について

日程第20 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について

日程第21 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子

2 番 小 椋 泰 志

3 番 河 村 明 浩

4 番 吉 村 美穂子

5番 松原成利
7番 能見貞明
9番 山口博
11番 遠藤勝太郎

6番 松原茂隆
8番 石田恭二
10番 藤井克孝
12番 吉田道明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|---------|-----------------|-----------|
| 町長 | 松 浦 弘 幸 | 副町長 | 赤 坂 英 樹 |
| 教育長 | 西 田 寛 司 | 総務課長 | 大 村 真 優 美 |
| 地域振興監 | 青 木 大 雄 | 会計管理者 | 山 中 恵 子 |
| 財政課長 | 吉 田 栄 治 | 建設水道課長 | 藤 井 和 正 |
| 福祉課長 | 矢 吹 和 美 | 観光交流課長 | 藤 井 紀 好 |
| 農林課長 | 谷 川 篤 志 | 農業委員会事務局長 | 山 本 達 哉 |
| 総務課参事 | 竹 本 将 樹 | 教育総務課長 | 安 田 寛 |
| 社会教育課長 | 角 田 正 紀 | 図書館長 | 毛 利 純 |
| 町民課課長補佐 | 岩 山 裕 和 | | |

午前10時03分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山口良輔町民課長の欠席の届けが出ております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、小椋泰志議員、3番、河村明浩議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から22日までの16日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から22日までの16日間
と決定いたしました。

16日間の日程につきましては、お手元に配付している日程予定表のとおりといたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、16日間の日程は、日程予定表のと
おりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分^{（一）}の報告について（地方自治法の一部を改正する法律等
の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定）、報告第2号、議会の委任による専決処分^{（二）}
の報告について（三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正）、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第1号、地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の
設定及び報告第2号、三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、関
係法令の一部改正に伴い、引用している条項を改める改正を行いましたので、地方自治法第18
0条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（吉田 道明君） 進行いたします。

例月出納検査の令和6年1月分の結果報告が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、竹田保育園につきまして、今月末での閉園に向けた準備を進めております。今月30日には、園児、保護者の皆様、地域の皆様も一緒になって、閉園式が行われる予定となっております。改めて、これまで竹田保育園を支え、盛り上げていただきました皆様に感謝を申し上げます。今後も安全で安心な保育を提供するため、保育サービスの質の向上や子育て施策の充実に努めてまいります。

次に、三朝町二十歳を祝う会を1月7日に町総合文化ホールで開催し、対象者65名のうち52名に出席いただきました。本町では、成人年齢が18歳に引き下げられて以降も、これまでどおり二十歳を迎える方を対象として、大人への節目をお祝いする機会として実施しております。

今年の式典は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、4年ぶりの通常開催となり、多くの御家族の皆さんにも御参加いただき、盛大にお祝いすることができました。若い皆さんが生涯にわたって学び続け、それぞれのステージで活躍していただくとともに、これからの経験を三朝町が活力あるまちとして持続していくために役立てていただくことを願っております。

次に、今後のインバウンド促進の一環として、2月18日から21日まで鳥取県中部観光推進機構や中部1市4町の首長が合同で、香港と台湾の旅行会社等を訪問し、誘客に向けた商談を行ってまいりました。

令和5年度に入り、香港、台湾からのチャーター便も動き出しており、今月末にも台湾からのチャーター便の就航が予定されています。今回の訪問において、中部圏域における観光連携の強化をはじめとする定期便実現を目指す取組が、他県と競争していくためにも必要であると感じたところです。今後も、アフターコロナのインバウンド促進に向けた取組を進めてまいります。

最後に、令和6年2月25日付で、三朝町消防団の新しい団長に西小鹿の吉田秀幸さんを再任いたしました。吉田団長は、三朝町消防団長推薦会において、各地区団長の総意をもって推薦さ

れ、適任であると認め、任命したものです。

吉田団長の任期は、令和10年2月24日までの4年間で、消防団員としての豊富な経験を生かし、消防団長として町民の安全・安心な生活を守るために御尽力いただけるものと期待しているところです。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、危険ドラッグの対策に係る意見書の提出について（陳情）、陳情第2号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情、以上2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第3号、食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、「ガザのジェノサイド状態」を止めるために 陳情、陳情第5号、岸田文雄政権が「パーティー券の購入も含めた裏金作りの方法とその用途を明らかにすること」、「パーティー券の購入も含めた企業・団体献金を今度こそ禁止すべき法律を作ること」を求める「意見書」の提出を求める陳情、以上2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第3号 から 日程第21 議案第18号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第6から日程第21までの16件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から日程第21まで、すなわち、議案第3号から議案第18号の16件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員をはじめ、町民の皆様に御理解と御協力をお願いするものであり

ます。

さて、令和5年度を振り返りますと、昨年8月に本町を襲った台風7号は、町内全域において水路などの農業用施設や農地、道路等に甚大な被害を与え、三朝温泉にあっては河原風呂や一部の旅館等が被災するなど、大きな爪痕を残しました。現在、町が実施する災害復旧事業については、本格的な工事に向け準備を進めているところであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、地域や町のイベント等、様々な活動が再開され、三朝温泉や三徳山などの観光地のにぎわいも徐々に戻ってまいりました。

また、念願だった三朝小学校の新校舎建設工事が本格的に実施されるなど、コロナを乗り越え、「笑顔と元気があふれ輝く町」づくりを着実に進めてきたところであります。

また、町制施行70周年という記念すべき年であり、各種の記念事業の実施を通して、これまで本町の発展を支えてこられた先人たちに敬意を表するとともに、今後のさらなる飛躍を誓ったところでございます。

それでは、令和6年度に重点的に取り組む事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、先ほども申しましたが、昨年8月に発生しました台風7号災害の早期復旧に向けた取組についてであります。

災害発生後、専決処分や臨時議会の招集等により、速やかに補正予算を編成し、復旧予算を確保し、地域の皆様のお力もお借りしながら、災害復旧に当たってきたところでございます。

昨年12月末には、国の災害査定も全て終了し、現在、生活、農業基盤を優先に、対応できるものから順次工事発注しているところでございます。復旧の見通しとしましては、全て完了するまで、今後約4年の期間が必要なものと想定しており、春以降の本格的な復旧工事に向けて、全力で取り組む所存であります。

次に、小学校施設整備事業についてでございます。

三朝小学校新校舎の建設工事は、着工後3年目に入り、このまま工事が順調に進みますと、本年秋には新校舎が完成となり、続けて必要な備品、機材等の設置を進めてまいります。来春の新学期には、新校舎での生活が始まることとなります。これにより、ハード面での整備につきましては、一つの区切りを迎えることができたのではないかと考えております。

あわせて、隣接する中学校の生徒、教職員等との交流の機会も増え、小・中学校の連携がますます重要なものとなります。小中連携教育を念頭に、将来を見据えたソフト面での取組を進めていきたいと考えております。

また、計画的に実施してきております三朝球場等スポーツ施設の再整備等を着実に進めるなど、

社会教育の一層の振興に努めます。

次に、本町は令和元年度を開始年とする第11次三朝町総合計画を策定しておりますが、これに基づく前期基本計画の計画期間が終了することを機に、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたします。

後期基本計画のスタート年として、同計画の目標達成に向け、町民と行政が連携しながら協働し、町の資源を生かし、活力と魅力あるまちづくりへの施策を展開してまいりたいと考えております。

これらのことに加えて、令和6年度は日本遺産の総括評価・継続審査の年となります。これまでの取組やその成果を検証し、日本遺産を通じた地域活性化計画に掲げる将来像や目標の実現に向け、日本遺産三徳山・三朝温泉を核として、町内各所にある魅力の発掘や発信に努めながら、国の内外から迎え入れる観光地となるよう、計画的に取組を進めてまいります。

そのほか重点的に取り組む事項として、温泉を活用した健康まちづくりの取組についてでございます。

町の宝である温泉資源を活用して、町民の健康増進を図るため、令和4年度から構想づくりを進め、令和5年度末には、温泉を活用した健康まちづくり事業基本計画を策定いたします。

この計画では、事業の方向性として、幾つかの柱を掲げております。

その1つは、三朝温泉を知ってもらうということであり、三朝温泉の効能等知識を得て、三朝温泉への入浴等が健康や癒やしにつながっていくことを理解し、実際に体験してもらうための流れをつくりたいと考えております。

次に、温泉と健康づくりを連携させるということであり、三朝温泉への入浴、つかる、飲む、吸うと健康づくりを連携させる仕組みをつくりたいと考えております。

温泉という天与の恵みは、多くの温泉観光地で、健康をキーワードに魅力づくりが図られています。令和6年度につきましては、これらの柱を具現化するため、町民の意見を取り入れ、これまで取り組んできた事業の実績と成果、検証を基に、関係機関と連携しながら、人々の健康づくりを観光との両輪として取り組む年にしたいと考えております。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、令和6年度の予算編成に当たりましては、第11次三朝町総合計画に掲げる三朝町の目指すべき将来像の実現に向けて、一步一步着実に施策を実行することを基本とし、組立てを行ったものでございます。

それでは、本議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございます。

昨今の円安、原油価格・物価高騰等は、本町の経済にも大きな影響を与えております。本町における地方交付税等については、交付の基礎となる人口の減少等に伴い、公債費分を除いて年々減少しており、全体としては、一般財源の確保は引き続き厳しくなることが予想されます。

歳出面においては、小学校の施設整備等の大規模事業や災害復旧工事費等により、公債費が増加傾向にあり、これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など、削減困難な経費が増加し、今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、財政規律を守りながら、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、令和6年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和6年度の一般会計予算の総額は67億2,300万円としております。主な取組につきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

最初に、先ほど申し述べましたとおり、令和5年台風7号により被災した水路等の農業用施設をはじめ、道路等の復旧を最優先として、災害復旧費に約4億円を計上するなど、町民皆様が安心して暮らせる町となるよう、復旧に全力で取り組む所存でございます。

次に、行政分野ごとについてでございます。

まず、教育についてでございます。

小学校施設の整備につきましては、令和6年度分の事業費を建設工事費や備品整備費等合わせて約8億3,000万円を計上しております。新校舎完成に向けて、引き続き安全かつ着実に進めてまいります。

また、三朝球場につきましては、スポーツ振興くじ助成金等を活用し、スコアボードの新設やグラウンド等の大規模な改修を行うほか、秋に開催される、ねんりんピック・ペタンク交流会の競技会場として、また中学生の体育事業やスポーツ少年団等が使用します陸上競技場につきましては、周辺を含めた環境改善等を行うこととしております。

そのほか、引き続き不登校対策支援や心の教室相談員、GIGAスクールサポーターを配置し、児童生徒が悩みを抱えることなく、安心して学校生活を送ることができる体制とします。

次に、産業の振興、定住対策についてでございます。

観光業におきましては、さらなる誘客を促進するため、外国人観光客誘致対策をはじめ、日本遺産三徳山・三朝温泉を活用した事業に取り組むほか、観光協会や旅館組合、商工会等関係団体

と連携し、様々なイベントや新たな企画を展開し、また三朝町に行きたいと言ってもらえる観光地にしたいと考えております。

その他、本町の経済活性化対策として、企業立地を促進する制度を新設し、積極的な企業誘致に努めます。

農林業対策につきましては、担い手農家の育成及び特産品のさらなる生産振興と販路の拡大に重点を置くほか、森林環境譲与税を有効活用し、将来にわたって町内の森林資源を育て、守り、生かす活動に取り組んでまいります。

また、定住対策としましては、地域おこし協力隊を中心に、魅力ある町、三朝町を積極的にPRするほか、移住定住促進事業を軸に、移住や定住を支援する事業をさらに充実させることといたします。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。

台風7号は、町内に甚大な被害をもたらしましたが、地域住民の安全確認や確保、緊急対応については、集落や各地域の協力はもちろん、消防団の活躍は不可欠でありました。令和6年度は、消防団員が安全かつ安心に活動できるよう、消防団組織を再編し、さらなる体制強化を図ることとし、もって町民皆さんがより安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

交通対策については、町有償運送を開始してから3年目を迎えており、いろいろな課題が見えてまいりました。運行状況を検証し、利用者や地域の意見等を伺いながら諸課題を克服し、より便利で持続可能な公共交通の構築に向け、さらなる取組を進めてまいります。

次に、健康、福祉、子育てについてでございます。

健康増進対策としましては、病気の早期発見、早期予防の正しい知識を啓発し、疾病予防と元気増進を目的とした事業を実施します。具体的には、健康づくり推進事業として、足元からの健康づくり、歩く習慣化、住民参画による健康づくり、疾病予防の4本の柱により事業を展開いたします。

福祉の推進につきましては、地域包括支援センターや保健師を中心に、高齢者等の生きがい活動の支援や、引き続き安心して福祉サービスを受けることができるよう、関係機関と連携しながら、長年過ごしてきた三朝町でいつまでも暮らしていけるよう、福祉施策の充実・強化を図ります。

子育て環境につきましては、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や、特色ある保育を進め、「元気いっぱい笑顔で暮らせる町」づくりを目指してまいります。

最後に、交流、情報化についてでございます。

交流につきましては、昨年度再開いたしました中学生の国際交流を引き続き実施し、友好関係の継続と交流促進を図ることとしています。さらには、国内交流都市観光客誘致対策をはじめ、教育など様々な分野におきまして交流を推進するとともに、国内外に三朝町の情報を発信し、関係人口の増加に努めます。

また、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進として、書かない窓口をはじめ、デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させることはもちろん、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上を目指してまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第4号、令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第10号、令和6年度三朝町下水道事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、令和6年度は、下水道事業及び集落排水事業が下水道事業会計に移行する初年度となることから、安定した事業運営に努めるとともに、スムーズな企業会計の移行を行ってまいります。

以上が令和6年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第11号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、中部地区特別職報酬等審議会から、町長等特別職の報酬改定の答申がなされたことに伴い、関係する条例について整備しようとするものでございます。

議案第12号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能になったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、令和6年度から令和8年度まで、3年間の第1号被保険者の介護保険料を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ふるさと応援基金の設置目的の一部を変更することとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い、所要の改正を行う

ものでございます。

議案第16号、三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止につきましては、三朝町情報公開等審査会が所管する事務を鳥取県に委託することに伴い、条例を廃止するものでございます。また、併せて関係する条例について整備しようとするものでございます。

議案第17号、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議につきましては、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定めることについて、鳥取県と協議するものでございます。

議案第18号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定するものでございます。

以上、提案いたしました令和6年度三朝町一般会計予算をはじめとする16件の議案につきまして、所信の一端に触れながら、提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算について。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、当初予算の概要につきまして、予算説明資料で説明させていただきます。

5ページをお開きください。令和6年度歳入歳出の総額は67億2,300万円で、前年度と比較して1億5,300万円、2.3%の増となっております。

主な増減理由といたしまして、下の表に記載しておりますが、令和5年台風7号災害に係る農林・公共土木施設災害復旧費として、約3億8,000万円を計上していることが大きな要因でございます。

また、増額の事業といたしましては、下水道事業会計繰出金、約2億7,000万円、三朝球場改修事業、約1億2,000万円、木材加工流通施設等整備事業、約9,000万円、防災基盤整備事業、約3,500万円をそれぞれ計上しております。

また、大型事業の計上といたしましては、昨年度に引き続き小学校施設整備事業関連経費といたしまして、約8億3,000万円を計上しております。

そのほか減額の事業といたしましては、集落排水処理事業特別会計繰出金8,900万円、庁舎

災害対策事業4,500万円の減となっております。

次のページには一般財源の状況を記載しており、一番下になりますが、一般財源の不足は約3億1,300万円であり、これにつきましては、財政調整基金の取崩しにより措置する予定であります。

8ページ以降につきましては、第11次三朝町総合計画に基づく実施事業をまとめておりますし、14ページ以降につきましては、会計別、目的別、性質別などの予算集計を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

そのうち、21ページ、右下でございますが、地方債につきまして、発行総額を11億6,700万円とするものでございます。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。

予算説明資料の54ページを御覧いただきたいと思います。こちらでは公会計システムや固定資産台帳システムの運用に必要な経費を計上しております。

56ページ、情報化対策費のe-misasaエリアネットワーク管理費では、主にケーブルテレビ等に活用しています町の情報通信施設の維持管理費を計上しております。

また、57ページから60ページにつきましては、財政課が所管しております公園等や普通財産の維持管理費、災害対策費用保険等、それぞれの費目に計上しておりますので、御確認いただければと思います。

最後に、61ページ、文化ホール費でございます。ここでは、文化ホールの運営に係る人件費や施設の維持管理に係る経費のほか、施設や備品の再整備等につきまして、年次計画を立てながら改修工事や備品の更新等を行っておりまして、そのための経費を計上しております。

以上で令和6年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管の事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山中会計管理者。

○会計管理者（山中 恵子君） 会計課所管の予算につきまして御説明申し上げます。

予算説明資料はございませんので、予算書で説明いたします。

予算書の40ページを御覧ください。40ページ中段にあります、4、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱い等の各種手数料、口座振替データの授受を行う利用料、源泉徴収管理システムの委託料、そのほか事務用消耗品購入など、通常の会計事務に係る一般経費を計上させていただいております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 予算説明資料のほうをお願いします。

予算説明資料26ページです。総務課所管の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、26ページの人事一般管理費は、職員採用試験や人事評価研修等に係る費用を計上しています。職員一般研修費と市町村職員中央研修経費は、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上しています。

次に、27ページ、公用車管理一般経費は、総務課が集中管理する16台の公用車の管理経費と、公用車購入経費は、令和5年度に購入がかなわなかった町長車の購入と、軽自動車1台の更新を予定しています。

28ページの庁舎管理特別経費は、町長室と応接室、議長室のカーテンの更新経費を計上しています。

29ページの自治振興交付金は、各集落の活動を支援するために交付金を交付するものです。

このほか予算書の85ページから、特別職、一般職の給与費明細書を記載していますので、御確認ください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 総務課危機管理局所管の主な事業について御説明申し上げます。

まず、予算書は41ページ下段の交通安全対策費でございます。予算説明資料は33ページ、34ページとなります。三朝町交通安全協会及び交通安全指導員協議会等と連携しながら、交通安全活動を推進し、交通事故防止を図る取組を進めます。また、中部ふるさと広域連合が行っている交通災害共済事業に係る経費についても計上しております。

続いて、予算書は42ページ中段の諸費、予算説明資料は35ページを御覧ください。防犯灯設置事業補助金は、各集落におけるLED防犯灯の新設または更新に係る費用を補助するものでございます。また、AED設置事業は、公民館等に設置されている機器のリース費用及び交換用のパッドやバッテリー交換に係る費用を計上してございます。

続いて、予算書43ページ中段の防災諸費でございます。予算説明資料は38ページです。防災行政無線に係る管理経費と鳥取県地域衛星ネットワーク等の整備費、保守経費を計上しております。また、移動系無線機器の老朽化に伴い、消防車両等に配備している無線機の更新費用も計

上しております。

同じく予算書43ページの防災諸費、三朝町空き家等撤去費助成事業になります。予算説明資料は39ページでございます。管理不全家屋に係る除却費用等について助成する経費を計上しております。

続いて、同じページ下段のブロック塀改修事業補助金でございます。予算説明資料は40ページです。道路沿いの危険なブロック塀等の撤去・改修を行う所有者に対し、工事費の一部を助成し、安心・安全なまちづくりを推進するものでございます。

続いて、予算書は災害時における支え愛地域づくり推進事業費です。予算説明資料は41ページになります。今年度も幾つかの集落で支え愛マップの作成を行っていただきました。こちらは支え愛マップの作成支援及び自主防災の取組に係る経費を支援するものになります。

次に、危険木事前伐採推進事業でございます。予算説明資料は42ページを御覧ください。今年度から始まった事業になりますが、県の補助を受けつつ、関係事業者と連携を図りながら、台風や大雪等による孤立集落の発生や停電、通信障害等を未然に防ぐことを目的とし、樹木の事前伐採を行うもので、町内の防災対策を推進していく事業になります。

続いて、予算書は67ページ中段、土木総務費の三朝町がけ地等復旧事業補助金です。予算説明資料は43ページです。昨年の台風7号による被害により、住家等に重大な被害を及ぼすおそれのある崖地または人工崖地の復旧工事に要する費用の一部を補助するものとなっております。

続いて、消防関係の予算になります。予算書は70ページ下段、予算説明資料は44ページでございます。常備消防である中部ふるさと広域連合負担金ですが、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、各市町の負担割合に基づく金額を計上しております。また、#7119鳥取県救急電話相談事業負担金については、令和6年度より24時間365日体制で電話受付ができるように変更されております。

続いて、非常備消防費になります。予算書は70ページ、71ページ、予算説明資料は46ページから48ページになります。ここでは、消防団運営に係る経費、「町消防の日」開催経費、団員報酬、活動経費及び各班に交付する活性化交付金、消防団の訓練研修に係る費用や、消防大学校及び消防学校の派遣に要する経費、また、消防団員共済掛金、退職報償負担金などの非常備消防一般経費と、消防ポンプ操法大会の各大会出場に係る経費を計上しており、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図ることとしております。

なお、令和6年度より、消防団員の迅速かつ円滑な活動及び現場における安全性及び機動性の向上、また消防団事務の効率化を図るため、消防団DXとして消防団活動支援アプリを導入する

ための予算を計上しております。

続きまして、予算書71ページ中段の消防施設費でございます。予算説明資料50ページ、51ページを御覧ください。消防施設、消防車両及び消火用資機材、消火栓等の維持管理、修繕等に係る予算を計上しております。

なお、令和6年度は、以前より要望のございました防火水槽の設置工事につきまして、小河内集落及び曹源寺集落の工事費を計上しております。また、消防庁の消防団無償貸付車両の貸付決定を受け、新たな機動班が誕生するため、消防車庫建設に係る費用についても計上しております。

最後に、予算書71ページ下段の災害対策費でございます。予算説明資料52ページを御覧ください。災害に備えるための連携備蓄品等の購入や火災等で消防団が出動した際の出動報酬費を計上してございます。

なお、令和6年度は、能登半島地震のような大規模災害に備え、断水時のトイレ対策が必須となることから、組立て式災害用トイレの整備を行うための予算、災害時の被災者情報を管理するための被災者支援システムを、県と県内市町村が共同調達するための運用費用、職員用防災服更新についても予算計上しております。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業の説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） 町民課所管の予算について、主なものを御説明申し上げます。

まず、予算説明資料の19ページ、町税に関する調書を御確認ください。税務係所管分の歳入です。町税全体を約6億2,899万円として、前年度に比べ1,052万円の減額を見込んでおります。

その内訳として、町民税の個人住民税では、定額減税分の減額を見込み、法人町民税では、前年並みを見込んでおります。

固定資産税では、評価替えに伴う減額と償却資産の設備投資を控える傾向が見られ、全体的に減額となります。

軽自動車税では、前年度異動実績を加味し、若干の増額となります。

続いて、市町村たばこ税では、年々喫煙者は減少傾向にありますが、電子たばこの本数が伸びていること、小売店の増により増額となります。

入湯税につきましては、数年前より新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で落ち込んでいましたが、当該感染症の5類移行により、順調に回復していることから増額を見込んでおりま

す。

次に、歳出でございます。

予算説明資料の63ページを御覧ください。賦課徴収費の税務事務電算処理委託費には、通常の電算委託費のほか、住民税の定額減税対応に係るシステム改修費を計上しております。

続きまして、町民環境係所管分です。予算説明資料64ページを御覧ください。戸籍住民基本台帳費のうち、社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの申請更新に関する経費及び書かない窓口を進めるための申請書自動作成システム導入費を計上しております。

次に、69ページを御覧ください。ごみ処理経費の塵芥処理経費は、一般廃棄物の適正な処理に係る経費で、令和6年度から新たにプラスチックごみの分別回収を進めていきます。

最後に、子ども支援室所管分です。説明資料は75ページを御覧ください。児童福祉対策事業費の一番下の子ども公園構想事業では、令和5年度に子育て世代を中心に住民ワークショップを開催し、公園に求められる意見をいただきました。今年度は新たな視点で実現に向けた方策を検討し、子ども公園構想を前進させようとするものです。

めくっていただきまして、76ページ、保育所運営費の一番下です。保育体制構築関連通園支援事業は、令和5年度で閉園となる竹田保育園の在園児を対象とした、町内園への通園支援事業です。3歳以上児に対しては通園車両の運行、3歳未満児に対しては送迎に係る費用を補助します。

最後に、78ページになります。保育所施設管理費の1段目、保育所改修事業では、平成30年に策定した中長期管理計画に基づき、賀茂保育園において、外装の塗装や電気設備の修繕などの大規模改修を行い、施設の適正管理を図るものです。

以上、町民課所管の主な予算概要でございます。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 予算説明資料83ページをお願いします。令和6年度一般会計予算のうち、福祉課が所管をする主な部分について御説明を申し上げます。

社会福祉総務費の上から3つ目の慰霊祭関係費ですが、令和6年度の慰霊祭は4月9日10時

からプランナーみささで開催を予定しております。この4年間、コロナ感染症対策により規模を縮小して開催をしておりましたが、令和6年度は以前の規模に戻しまして開催いたしますので、議員の皆様の御参加をお願いします。

続いて、84ページ下から4つ目のねりんピックとっとり大会の三朝町実行委員会運営補助金です。本年10月19日から22日まで、鳥取県でねりんピックが開催をされ、三朝町では10月20日、21日に陸上競技場でペタンク競技を開催いたします。町実行委員会への三朝町負担分の補助になります。ペタンク会場では競技のほかに、健康づくり教室や、おもてなしとしてお汁の振る舞い、観光商工PR等考えております。

続いて、85ページ、民生児童委員等関係費の上から3つ目の民生児童委員会費等は、今年度任期の中間年となりますので、民生児童委員の県外研修を予定しております。

2ページ進んでいただき、87ページ、社会福祉協議会補助金は、社会福祉協議会への福祉センターの指定管理に係る管理委託費と、地域福祉事業等に係る補助金になります。

続いて、88ページから96ページまでは、障害のある方の在宅や施設での生活を支援するための経費になります。

続いて、97ページから99ページは、国が物価高騰の影響を受ける国民の負担を緩和するため給付金を給付するもので、令和6年度に実施される給付について予算計上しております。

続いて、100ページ、老人福祉一般経費では、長寿者お祝い事業や老人クラブへの活動費補助等高齢者への支援に係る経費を計上しております。

2ページ進んでいただき、102ページ、高齢者等の生活支援事業費は、医療機関への通院の送迎のための外出支援サービスやバス・タクシーの利用における高齢者の交通費助成などの高齢者の生活支援事業費となります。

続いて、103ページ、三朝町住民ネットワーク光化見守り事業は、令和5年度は企画健康課事業でございましたが、令和6年度は福祉課が担当となります。

3ページ進んでいただき、106ページは、鳥取県と三朝町単独の特別医療給付事業です。小児の医療費が令和6年4月1日から無償化となります。

続いて、107ページ、社会福祉施設費の2つ目、福祉センター施設改修費では、福祉センターの屋根の瓦を改修する予定としております。

2ページ進んでいただき、109ページ、障害児通所支援事業は、障害児の施設への通所等支援するもので、利用施設への給付やサービスを受けるための計画書作成の委託費用になります。

以上が福祉課所管の一般会計予算についてでございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建設水道課が所管いたします予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算説明資料は115ページをお願いします。地籍調査事業費でございます。令和6年度は、継続5地区、3.37平方キロメートル、新規3地区、4.28平方キロメートルを予定しております。

116ページをお願いいたします。建築物耐震診断改修費補助金につきまして、令和6年度は、能登半島地震による家屋倒壊の状況を踏まえて、診断等の希望者が増加することが想定されますので、診断、設計、改修の想定件数を増としています。

ページを進んでいただき、118ページをお願いいたします。農業農村整備事業費（単県）につきましては、令和5年台風7号による災害復旧などの対応により、未実施となっております3か所を予定しております。

119ページをお願いいたします。農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましては、農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減、維持管理コスト低減、災害防止を目的として、新たに東小鹿、片柴、高橋地内の水路改修測量設計業務及び令和5年度に測量設計を行いました小河内地内の水路改修工事を予定しております。財源につきましては、補助金55%、地元分担金7%を予定しております。

少し進んでいただき、121ページをお願いします。林道管理費につきましては、林道の適正な管理のため、路面補修や草刈りを行う経費を計上しております。令和5年度は、三朝町シルバー人材センターから、高齢化と会員の減少により受託路線を少なくしてほしいと要望を受け、林道波関俵原線、約14.1キロメートル、南三朝線、約12.5キロメートルの合計26.6キロメートルを民間事業へ委託する予定として1,530万円を見込んでいましたが、シルバー人材センターの会員が増えたこと、また、三朝町グリーンサービスでも対応していただけることになったため、民間事業者への委託費を含めて1,593万8,000円の減額となっております。

少しずつ進みます。123ページをお願いいたします。農山漁村地域整備交付金事業（林道整備）でございます。林野庁のインフラ長寿命化計画に沿って、林道施設の長寿命化対応として、定期点検、診断、設計、工事を計画的に実施することとしており、令和6年度は5年に一度実施する橋梁点検費用990万円を含む林道余川線の1橋の設計業務を予定しています。財源につきましては、補助金55%と辺地債を予定しているところでございます。

また少し進んでいただき127ページをお願いいたします。道路維持修繕費でございます。農

業農村整備事業（単県）と同様に、令和5年台風7号による災害復旧などの対応により、未実施となりました3か所の修繕を含む町道の維持管理に係る経費として、草刈りや側溝清掃のほか、緊急に対応が必要な修繕などの経費を計上しております。その1つ下、除雪費につきましては、除雪体制強化のため、民間業者2社の協力が得られましたので、その委託費200万円を含む経費を計上しております。

128ページをお願いいたします。町道整備事業につきましては、こちらも令和5年台風7号による災害復旧対応などにより、未実施となりました町道三朝中学校線の道路側溝修繕及び令和5年度に測量設計を行いました野球場付近の町道大瀬本泉線道路側溝の排水経路変更、また本泉地内の道路側溝排水路整備工事を行う予定としております。

少し進みますが、135ページをお願いいたします。上から2つ目、住宅維持補修費では、通常の維持管理経費に加えて、恋谷団地の1棟を取り壊すことに伴い、新たな入居先であります同団地の3部屋を修繕する費用1,290万5,000円を見込んでおり、全体で1,384万8,000円の増となっております。最下段、住宅移転補償費につきましては、取壊しを予定しています恋谷団地の入居者に対して、引っ越し費用などを補助するための費用でございます。

続いて、136ページをお願いいたします。下水道事業会計補助金及び下水道事業会計出資金につきましては、特別会計として経理してきました下水道事業特別会計と集落排水処理事業特別会計を統合し、地方公営企業法の一部を適用する下水道事業会計に移行することに伴い、新たな事業名を設定したものでございます。令和5年度当初予算では、一般会計から下水道事業特別会計繰出金として1億1,177万6,000円、集落排水処理事業特別会計繰出金として8,884万3,000円の合計2億6,171万9,000円を計上していました。令和6年度の補助金及び出資金の合計は2億6,590万5,000円と、6,528万6,000円の増となっておりますが、下水道事業の経営に当たり、収入と支出のバランス及び現金が不足することのないよう、一般会計から支援するものでございます。

最後になりますが、137ページ及び139ページの過年度災害復旧事業につきましては、令和5年度に国の予算が措置されなかった箇所及び令和5年度予算で発注することができない工事を過年度災害復旧事業として計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 次に、谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 農林課所管の主な事業等について説明いたします。

予算説明資料を使って説明させていただきます。

予算説明資料144ページを御覧ください。水田農業サポート事業では、水田農業、農家の支援組織として重要な役割を担っているグリーンサービスの運営補助金を計上しています。

145ページをお願いします。事業内容の2段目、農業機械導入支援事業では、営農を継続しようとする小規模農家を対象に、今後の営農の継続、発展していくために必要な機械導入に係る経費の支援を行うこととしています。

147ページを御覧ください。事業内容は、1段目、特産品振興事業では、三朝米、三朝神倉大豆をはじめとする特産品の生産振興と販路拡大、新商品開発の支援と高収益作物の生産振興についての予算を計上しております。

150ページをお願いします。鳥獣被害総合対策事業では、鳥獣による農作物被害を抑えるため、侵入防止柵の設置に係る補助金を計上したほか、増加傾向にあるニホンジカによる農作物被害を抑えるため、捕獲奨励金を計上しております。

次に、152ページ、和牛振興費、酪農振興費では、肉用牛、乳用牛の畜産農家に対して、経営の安定を図ることを目的に支援を行うこととしています。

154ページを御覧ください。三朝町農地耕作条件改善事業では、土地改良事業を実施するに当たり、事業計画の策定が必要となります。その費用を計上しております。

次に、157ページ、事業内容の最上段、未来につなぐ森づくり事業では、森林作業路網の新設、搬出間伐、森林整備を支援する費用を計上しております。

次に、158ページ、木材加工流通施設等整備事業では、鳥取県中部森林組合チップ工場の老朽化した設備の改修についての支援を計画しております。

最後に、159ページ、松くい虫防除事業費では、松くい虫被害の防止のため、ヘリコプターによる薬剤散布を計画しており、その費用を計上しております。

以上、農林課所管の主な事業等について説明させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本 達哉君） 農業委員会所管の事業の主なものにつきまして、予算説明資料により説明をさせていただきます。

予算説明資料は162ページから164ページになります。

それでは、予算説明資料の162ページ、農業委員会一般活動費でございます。農地法などの法令業務案件の処理を行うための総会の開催経費、農業委員会の委員の活動に要する経費を計上させていただいております。続いて、下の段、農業委員会委員報酬でございます。条例に基づく委員報酬額、そして委員の最適化活動の実績に応じて支給する能率給について計上をしております。

す。

次のページ、163ページです。農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールに関して、会計年度任用職員の報酬のほか、所要の経費を計上しております。

最後に、164ページ町民農園事業費についてでございます。町民農園の33区画の貸付けに伴う事務費用等を計上しております。

以上が農業委員会所管の事業でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 企画健康課が所管します予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

予算説明資料165ページをお願いします。広報・広聴活動経費でございます。このうち広報・広聴活動一般経費ですが、広報みささ、3,100部の印刷費及び日本海ケーブルネットワークのL字放送などのシステムの利用料を計上いたしております。広報紙、ケーブルテレビ、インターネット等活用しまして、各種情報の発信に努め、町民生活の利便性の向上や安心・安全な暮らしへのサポートに向けてまいりたいと思っております。

続きまして、166ページ、企画調整経費でございます。このうち電算端末機器使用料でございますが、鳥取県情報センターで行います電算処理システムのオンライン端末機器などの経費を計上しております。令和6年度には、庁舎内DX推進の一環としまして、財務の電子決裁システムの導入を予定しております。また、その下になりますが、学校跡地利用検討委員会では、三朝小学校が新校舎に移った後の、空きました学校施設の利用について検討をすることとしております。また、その下、小学校跡地活用事業ですが、旧東小学校・南小学校の活用に向け、事業者の公募に向けた準備等の経費を計上いたしております。

続きまして、167ページ、情報化対策費でございます。一番下になりますが、庁内DX推進事業では、デジタル技術を活用した庁内業務の効率化に向けて、本格的な研究検討を始めることとし、遅れております状況を挽回に向けて取り組んでまいります。

続きまして、169ページ、総合計画策定費でございます。このうち三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費でございますが、令和6年度で現在の第2期総合戦略が満了をいたしますので、次の第3期の計画策定に取り組むものでございます。主なテーマとしまして、11次総の後期計画の主なプロジェクトや人口減少社会、国が進めますデジタル田園都市国家構想への対応などが考えておるところでございます。

続きまして、171ページでございます。温泉を活用した健康まちづくり事業です。この事業

につきましては、令和5年度中に基本計画を策定することとし、日帰り入浴等施設につきましても、想定する内容をお示ししたいと考えております。令和6年度の当初予算では、事業推進費の一部を計上しております。基本計画について御承認をいただいた後、必要な協議、準備を行った上で、必要な経費について補正により対応したいと考えております。

続きまして、173ページ、バス路線維持対策費でございます。このうち、バス運行対策費補助金ですが、日ノ丸バスの運行を支援するためのものです。全体の動きの中で、物価高騰でありますとかドライバーの確保といったマイナス要因がある中での実績でございますが、ほぼ横ばいという見方をしております。引き続きバス路線の乗客の状況などを注視して進めてまいりたいと思います。

続きまして、175ページ、地域公共交通対策費でございます。このうち、町有償運送運行事業では、町営バス、みさきサンサンバスの運行委託費を計上しております。

続きまして、177ページ、地域自主活動運営費でございます。策定をいたしました三朝町地域づくり指針に基づき、安全な地域、安心な地域、持続可能で暮らし続けられる地域を目指し、地域の活性化に向けまして地域協議会の活動・運営等を支援してまいります。

また、178ページの一番下でございます。買物環境確保推進事業でございます。昨年閉店をいたしましたJA鳥取中央竹田生活センターの施設を活用し、新たな運営者による買物施設が昨年10月にオープンをしております。買物環境の維持充実に向け、県の支援を受けながら店舗の整備等に取り組むものでございます。

続きまして、179ページ、地域おこし協力隊事業費です。現在2名が着任をしておりますが、令和6年度におきまして、現状の2名に加えて、温泉を活用した健康づくりや産業振興につながる事業承継の分野に対し、新たに2名を募集することとし、そのための経費を計上しておるところでございます。

続きまして、健康づくりの関係でございます。184ページ、予防費でございます。このうち、予防接種費では、子供と高齢者がかかりやすい様々な感染症に対し、医療機関に委託をしまして予防接種を実施する経費を計上しております。

185ページをお願いします。母子保健事業費でございます。ここでは、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを目指し、経済的な助成や相談支援体制の充実に向けた取組を進めております。このうち、三朝町ネウボラ事業では、妊娠期から子育て期の相談をワンストップで対応できる窓口として開設をしております。少子化、核家族化が進行している中での子育て支援を展開しておるところでございます。また、その下ですが、令和4年度から国の新たな制度とし

て開始をされました出産・子育て応援交付金事業は3年目を迎えますが、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

続きまして、186ページ、少子化対策事業費でございます。このうち、不妊治療費助成事業では、子供を望んでいる夫婦の負担軽減を目的として支援をすることとし、必要な予算を計上しております。

続きまして、187ページ、健康対策事業費でございます。このうち、がん早期発見推進事業では、がん検診を受ける動機につなげるという目的で、対象年齢の中で、5歳刻みの方を対象にクーポン券を配付し、検診の機会を提供しておるところでございます。また、一番下ですが、健康づくり推進事業では、機会を捉えまして高齢者をはじめとする病気の早期発見、早期予防に向けた正しい知識を啓発するといった取組を展開しておるところでございます。ここにつきましては、今後、温泉を活用した健康まちづくり事業が進むことにより、内容を充実させていくとするものでございます。

188ページをお願いします。特定健診推進事業でございます。国民健康保険による特定健診と併せまして、対象年齢を拡大した取組や各種がん検診を実施をしまして、生活習慣病やがん予防につながるよう推進しておるところでございます。今年度から新たな取組としまして、三朝温泉病院へ委託をして行います血管検診、集団検診の中で追加をしました骨粗鬆症検診などを増やしまして、充実させておるところでございます。

189ページから191ページにつきましては、地域協議会が入っております地域の拠点施設の管理運営費を計上しておるところでございます。

最後になりますが、192ページに電源立地地域対策交付金基金費でございます。健康を活用したまちづくりの事業費の積立てということで、交付金を充当することとして、計上しております。

以上が企画健康課が所管します予算でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 観光交流課が所管する主なものについて御説明をさせていただきます。

予算説明資料に沿って御説明をさせていただきます。

193ページをお願いいたします。193ページ、国際交流事業費、国際交流員の活動費は、現在の交流員の2年目の任期が7月末で、7月以降の3年目の任期も継続することとなっており、これに係る経費を計上しているものでございます。

次に、194ページ、地域自主活動運営費で、ふるさと応援寄附金は、令和5年度、寄附額の目標を1億5,000万円とし、事業展開を行いました。本年度末の見込みを1,850件、9,000万円前後と見込んでおります。令和6年度も寄附目標を引き続き1億5,000万円として、中間事業者制度を活用し、返礼品の増加や寄附サイトの充実を行い、寄附額の増加を図ることとしております。

次に、195ページ、定住対策費、子育て・定住・婚活支援事業では、地域おこし協力隊を中心に現在、県外及びオンラインで行っている移住相談会に加えて、全国の移住希望者の交流拠点となっているふるさと回帰支援センターの全国イベントに出展し、情報発信等を行いたく、予算計上をしておるところでございます。移住定住促進事業では、人口減少が進み、過疎・高齢化が深刻化する地域への移住定住を促進するため、平成3年度より都市計画区域外へ新たに住宅を新築・購入等される方に対して、補助上限額を1.5倍に引き上げて対応しておるところでございます。また、お試し住宅については、県内県外の先進地を御訪問し事例を勉強させていただき、天神集落の町営住宅の空き物件1件をお試し住宅とし、移住定住の促進を行いたく、これに係る経費を計上しております。

次に、商工振興費でございます。198ページ、199ページ、新しい取組に挑戦する事業者を支援するための創業支援事業補助金、新事業チャレンジ応援補助金は、創業を希望される方や取組に挑戦する町内事業者を支援するため、その初期投資に係る経費や運営経費に対して助成を行うものでございます。

次に、201ページ、観光施設管理費の観光施設特別経費は、たまわりの湯代替施設の委託費のほか、屋外広告物点検結果の指摘に基づく修理を行う経費を計上しております。また、かじか橋付近のやなせ公園桜の老木を一部伐採し、新たに植栽を行う経費、長年みささ村地域協議会が景観整備を行っている大瀬ポーキのキューリー公園では、植栽部分の土の一部入替え及び電源整備経費を計上しております。その下、ふるさと健康むら管理費では、指定管理料のほかに芝生の適正管理のための砂を散布する経費と、管理棟のエアコンの改修経費を計上しております。

次に、203ページ、観光客誘致対策費の外国人観光客誘致対策費では、令和6年11月に静岡県で開催される日仏自治体交流会議への参加経費及びインバウンド誘致を1市4町で取り組むべく、鳥取中部観光推進機構と連携し、チャーター便利用者に対して、係る経費の一部を支援するほか、宿泊者に対しクーポンを発行し、湯梨浜町、倉吉市への宿泊ではなく、三朝温泉への宿泊を促進する経費を計上しております。

また、204ページ、三朝温泉誘客促進事業では、大阪・関西万博を次年度に控えた年として、

観光協会が温泉街等の周遊促進を図るためのクーポン事業を展開する経費、旅館組合がSNSを活用した情報発信や、メディア、インフルエンサーを誘致、万博を見据えたインバウンド関連の情報発信に係る経費を支援するものでございます。また、日本遺産活用推進協議会活動補助金（活用事業）では、令和6年度は、再審査を控えている重要な年でございます。引き続きストーリーを生かした観光活用で、地域振興、経済の活性化を図る必要があるため、日本遺産活用推進協議会へ補助金を交付するものでございます。またその下、日本遺産を活用した文化観光イベント補助金は、日本遺産の構成文化財及びストーリーに関連する文化観光イベントを支援するため、補助金を交付するものでございます。令和6年度はジンショに加え、ウォーキングイベント等について支援することとしております。

次に、205ページ、観光協会補助金の観光協会経常経費補助金では、次年度の体制を、事務局長代理をしておりますアントニーを事務局長とし、職員の年齢層も高くなっていることから、正規職員1名と非常勤職員を雇用することとしており、これに係る経費を計上しております。

最後に、予算書の12ページに債務負担行為として、三朝町企業立地促進補助金を新たに設定をしております。よろしいでしょうか。この三朝町企業立地促進補助金は、補助要件を投資額3,000万円以上で、町内に事業者が新たに工場や事業所、店舗などを新設、増設または移設する際の投資に係る経費の一部を支援するものでございます。補助額は上限1,000万で、対象経費は投下固定資産額ですが、初年度のリース料、人材確保のための経費が生じた場合は、対象経費に含めるものでございます。

今回、債務負担行為として設定することで、町の誘致支援策を発信することが可能になります。このような企業誘致の場合は、企業も時間を要し検討されるため、誘致にある程度のめどが立った際に、議会に報告をさせていただくとともに、係る経費を補正予算にて計上させていただきたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 教育総務課所管の主な事業につきまして、予算説明資料で説明いたします。

予算説明資料は207ページです。国際交流事業費、中学生手作り訪仏事業です。令和5年度から中学校生徒のフランス派遣交流を再開しており、令和6年度も派遣を計画しています。派遣時期は秋を予定をしています。その下、台中市石岡区との中学生相互交流事業です。台中市石岡国民中学との交流事業も昨年度から再開をしています。台湾への派遣、また受入れ時期につつま

してはともに秋を予定をしています。

続いて、予算説明資料208ページです。放課後児童対策費です。町内2か所に学童クラブを開設しております。三朝西学童クラブは直営で運営する経費、三朝東学童クラブは地域協議会への委託料を計上しています。

続きまして、予算説明資料210ページ、一番下の段、教育ICT学びの充実推進事業です。教育ICT機器を活用できる体制を構築するため、ICT支援員及びGIGAスクールサポーターを配置する予算を計上しています。

続いて、予算説明資料213ページ、下の段、新小学校開設経費です。新しい小学校校舎への移転を円滑に進めるため、必要となる準備の経費を計上しています。学校備品などの移転作業費を計上しているほか、新校舎の完成を祝う竣工式開催経費と、施設供用開始の際に学校行事として行う記念行事の経費を計上しています。

続いて、予算説明資料は214ページ、中ほど、小学校施設整備事業でございます。令和4年度秋から新校舎建設工事を着工し、令和6年秋に完成予定です。工事最終年度となる本年度は約7億4,000万円の予算を計上しています。続いて、同じページの下段、小学校新校舎備品等整備費です。新校舎の供用開始に向けて必要な備品を整備するほか、学校図書を充実させるため新規に図書を購入する予算を計上しています。

続いて、予算説明資料217ページ、中ほど、特別支援教育費です。支援が必要な生徒の学校生活での支援を行うため、中学校に支援員を配置する経費を計上しています。

続いて、予算説明資料223ページ、学校給食費負担軽減事業です。食料品の物価上昇により、学校給食費の値上げを、昨年に続き令和6年度も予定しています。値上げを行う給食費の保護者の負担を少しでも減らすため、激変緩和の措置として、令和5年、6年度に値上げをした給食費の上昇分の半額を支援し、子育て世帯の負担軽減を図るように予算計上しています。

以上、教育総務課が所管いたします令和6年度の予算説明です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田 正紀君） 引き続き、予算説明資料にて、社会教育課が所管する事業を御説明をいたします。

ページは224ページからになります。人権・同和対策費でございます。人権啓発講演会等事業は、法務省の委託事業として、町民に対して人権尊重の意識を啓発するため、講座や講演会、研修会などを開催するものでございます。

進んでいただきまして、228ページ、社会教育総務費の青少年育成事業費でございますが、コミュニティ・スクール推進事業では、地域コーディネーター1名を小学校に配置する経費を新たに計上しているほか、学校支援ボランティアに係る保険料などを計上しております。2段下の地域が育てる子ども総合対策事業については、地域の協力の下、子供たちの様々な体験活動の場を提供するため、NPO法人に事業を委託し、みさき青空体験塾を開催しております。なお、令和6年度は物価高騰の影響を鑑み、運営経費を増額計上しております。その下、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業については、令和6年度は本町から城陽市へ児童を派遣する年であり、その費用を計上しております。同じく、一番下の青少年育成団体補助金につきましては、町内の青少年育成団体であります青少年育成三朝町民会議と三朝町少年補導員協議会を一つの活動体として組織再編をし、子供の地域参画を支援する活動に対して補助金を交付するものでございます。

ページ進んでいただきまして、231ページ、文化振興費でございます。芸能文化祭をはじめとする町文化団体連絡協議会の活動支援及び将棋連盟鳥取県キッズ支部の委託事業として、三朝町将棋フェスティバルを開催いたします。令和6年度は女流棋士を1名、追加招聘をする予定としております。

次のページ、235ページでございます。体育施設維持補修費についてでございます。陸上競技場につきましては、ねんりんピックのペタンク競技会場となることから、施設周辺及び管理棟の環境改善を行います。町営三朝球場については、内野グラウンドの土壌及び排水溝の改修、安全対策のためのラバーフェンスの設置、それからスコアボードの新設を行うこととしております。

続いて、ページは236ページ、過年発生災害復旧事業費についてでございます。単独災害復旧事業（名勝小鹿溪）は、令和5年8月の台風7号の豪雨による遊歩道の欠損等、被災箇所の復旧工事を実施するものでございます。

最後に、238ページ、文化財保存事業費についてでございます。三徳山遺跡発掘調査等事業は、神倉地内の通称湯地区における発掘調査の締めくくりの年として報告書をまとめる予定としております。また、片柴地内の急傾斜対策事業に係る試掘調査の費用も計上しております。下の段の県指定文化財保存・保護事業費補助金につきましては、県の文化財指定となりました依山楼岩崎さんの庭園の構成要素であります茶室扶桑庵の改修及び三徳山三佛寺の宝物殿・収蔵庫の火災報知機の改修に係る費用を補助するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、毛利図書館長。

○図書館長（毛利 純君） 図書館が所管する主な予算について御説明申し上げます。

予算説明資料は239ページ、240ページでございます。予算説明資料239ページ、図書館管理運営費でございます。図書館一般管理費では、会計年度任用職員5人の人件費のほか、図書館活動費、図書館システム維持管理費等の経費を計上しています。図書館事業について、令和6年度は、読書習慣やみささ図書館の利用に関するアンケート調査の実施を予定しております。図書等整備費では、新聞・雑誌の購読料、図書購入に要する経費を計上しています。

次のページ、予算説明資料240ページをお願いします。図書館施設管理費です。図書館施設一般管理費では、施設の適切な維持管理のための経費を計上しております。

以上、図書館が所管する予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩いたします。再開を13時15分といたします。

午前11時54分休憩

午後 1時11分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

引き続き細部説明を求めます。

次に、議案第4号、令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号、令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号、令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算について。

矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 議案第4号、令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書7ページの歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。予算説明資料は241ページです。令和6年度の歳入歳出予算額は、それぞれ7億4,200万円で、前年度予算と比較して1,400万円の減となっております。これは歳出の3、国民健康保険事業費納付金が前年度から2,671万3,000円減額となっていることが影響しております。この納付金は、鳥取県が、鳥取県全体の医療費から国費や県費等収入分を除いたところを各市町村の医療費水準、所得水準などを勘案し、それぞれの市町村が負担すべき額を請求をされるものです。令和6年度は減額となりましたが、令和7年度以降増額することも十分にありますので、その備えとして、財政調整基金に積立てをすることとしております。

初めに歳入から御説明申し上げます。

予算書 8 ページをお願いします。国民健康保険税は、現年度分の徴収率を 97%見込み、1 億 2 1 9 万円計上しております。

次の県支出金については、歳出の保険給付費の財源となる部分で 5 億 8,701 万 1,000 円を計上しております。

9 ページ、繰入金については、一般会計からの繰入れはそれぞれ基準に沿ったものであり、4,750 万 3,000 円を計上しております。前年度と比較して 1,305 万 6,000 円の減額となっているのは、1 つ目の保険基盤安定繰入金が被保険者数の減による国民健康保険税の収入減と、軽減対象者の減によるもので、先ほど申し上げました納付金の減額により、4 つ目の財政安定化支援事業繰入金を減額して調整をしております。

次に、歳出につきましては、予算書 11 ページからでございます。1 つ目の一般管理費ですが、財政調整基金に 703 万円積み立てすることをしております。

11 ページ下段から 12 ページにかけて、保険給付費については、令和 5 年度の実績により計上しております。

13 ページ下段から 14 ページの保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の検診費、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知に取り組む事業費を計上しております。

以上です。

続きまして、議案第 5 号、令和 6 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の 6 ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。予算説明資料は 242 ページでございますので、併せて御覧ください。歳入歳出予算の総額は 1 億 2,120 万円で、前年度と比較して 1,604 万円の増となっております。

これは、歳入の後期高齢者医療保険料が令和 6 年度に保険料率の改正が行われるためです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 1,898 万 9,000 円は、歳入の町で徴収する保険料と、保険料軽減額相当分などの一般会計からの繰入金を合わせて広域連合に納付をするものです。

以上です。

続きまして、議案第 6 号、令和 6 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書で説明をさせていただきます。

予算書 7 ページの歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。予算説明資料は 243 ページで

すので、併せて御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ11億750万円で、前年度と比較して9,350万円の減となっております。

歳出の2、保険給付費が前年度から1億59万3,000円減額となっております。保険給付費は令和元年をピークに減少傾向にあります。これは要支援の方が増え、要介護の方が減少していること、令和3年度の介護保険制度改正により、施設利用者への補足給付が見直され、利用者の負担額が上がったことによるものですが、今後は認定者の重度化も予想され、保険給付費が再び増加傾向になることも予想されますので、要支援・要介護にならない対策が大切となってまいります。

初めに歳入から説明します。

8ページを御覧ください。介護保険料は、保険料収入を1億8,844万7,000円としております。

国庫支出金、県支出金については、それぞれ定められた負担割合で計上しております。

10ページから11ページの一般会計繰入金については、基準に沿って計上しております。

歳出は13ページからです。

1枚めくっていただきまして、14ページ真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。

ページを進んでいただきまして、16ページの包括的支援事業・任意事業費では、地域包括支援センターの運営に係る経費などを計上しております。説明欄、上から3つ目のその他事業ですが、配食サービスの利用を希望される方が増えておりますので増額をしております。

16ページ下段から17ページにかけて、介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2と、事業対象者の訪問介護や通所介護、訪問型サービスとして、掃除・洗濯などの生活支援、介護予防事業に係る経費を計上しております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第7号、令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算。

藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第7号、令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、予算書に沿って説明させていただきます。予算説明資料は244ページになっております。

予算書6ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。令和6年度の総額を、歳入歳出それぞれ2,700万としております。

7ページをお願いいたします。歳入の主なものとして、温泉配湯使用料を1,747万

2,000円と見込んでおります。一般会計繰入金につきましては、源泉湧出量調査の費用を繰り入れることとしております。

また、財政調整基金繰入金につきましては、歳出の総額に対する歳入の不足分として233万4,000円を予定しているところでございます。

1ページ進んでいただき、8ページをお願いいたします。歳出の温泉配湯施設管理経費につきましては、三朝町が所有する源泉から採取した温泉を、旅館を中心とした共通施設に安定した温泉配湯を行うための費用として1,731万5,000円、その3つ下、下水道事業会計補助金につきましては、下水道事業会計の職員も温泉施設の管理を行うため、その人件費相当額を補助金として支払うものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第8号、令和6年度三朝町財産区特別会計予算について。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第8号、令和6年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

説明は予算説明資料でさせていただきます。245ページでございます。こちらには、各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載しております。内容といたしましては、各財産区に設置しております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているものでございます。

以上が令和6年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第9号、令和6年度三朝町水道事業会計予算、議案第10号、令和6年度三朝町下水道事業会計予算について。

藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第9号、令和6年度三朝町水道事業会計予算について説明させていただきます。

予算書で説明させていただきますが、予算説明資料は246ページでございます。

予算書3ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数2,798戸、年間総給水量85万1,812立方メートル、一日平均給水量2,334立方メートル、建設改良事業費1,400万円を予定しているところでございます。

その下、3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の水道事業収益及び簡易水道事業収益を合わせて1億6,820万円、支出の水道事業費用及び簡易水道事業費用を合わせて1億7,710万円を予定しております。

1ページ進んでいただき、第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入として2,767万5,000円、支出といたしまして4,020万円を予定しております。

それでは、予算の詳細について説明させていただきます。

ページを進んでいただき、25ページをお願いいたします。予算明細書でございます。収益的収入の主なものといたしまして、説明欄を御覧ください。水道事業収益では、営業収益の水道料金として1億439万円、工事費負担金として、県道関連工事等による水道移転が必要になった場合の受託工事収益として470万円を見込んでいるほか、営業外収益では、新規に水道メーター設置する場合の工事負担金として104万円を見込んでおります。

簡易水道事業収益では、営業収益の水道料金として1,763万5,000円、長期前受金戻入の国庫補助金からその他の合計として1,238万5,000円、一般会計補助金として2,607万5,000円を予定しております。

1ページ進んでいただき、収益的支出につきましては、安全な水を安定して供給するための維持修繕費や人件費を計上しており、一番上の段になりますが、1ポツ、水道事業費用として1億1,660万円と、前年度と比較して2,530万円の減額となっておりますが、令和5年度は職員5名の給与等を予算化しておりましたが、令和6年度は2名分と少なくなったためでございます。

29ページをお願いいたします。中ほどからの簡易水道事業費用の総額は6,050万円を予定しております。増額の主なものといたしまして、配水及び給水費の配水施設修繕料の増であります。内容といたしましては、令和5年度の実績見込みによる簡易水道施設保守管理業務委託料を246万9,000円増としたほか、配水池等の施設異常通報装置の通信方法として、FOMA方式であります第3世代移動通信システム、いわゆる3Gが令和7年度で終了するため、LTE方式であります4Gに切り替えるための修繕費160万3,000円を計上しております。

最後に、31ページをお願いいたします。下表の資本的支出でございますが、水道事業では、配水施設改良事業費として、三朝町上水道事業基本計画に基づく初年度として、配水管の更新設計業務1,000万を計上しており、主要地方道鳥取鹿野倉吉線の大瀬から山田区間を予定しております。

簡易水道事業では、県道関連工事等による簡易水道移転が必要になった場合の移転補償工事として400万円を見込んでおります。

以上でございます。

続きまして、議案第10号、令和6年度三朝町下水道事業会計予算について説明させていただきます。

予算書で説明いたしますが、予算説明資料は247ページでございます。

令和6年度から下水道事業特別会計及び集落排水処理事業特別会計について、地方公営企業法の規定の一部適用に伴い、下水道事業会計に移行しますので、水道事業会計同様の予算書のつくりとなっております。

予算書3ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量といたしまして、排水戸数2,198戸、年間有収水量74万8,905立方メートル、一日平均水量2,052立方メートル、建設改良事業費1億954万2,000円を予定しているところでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予算額につきましては、収入の下水道事業収益及び集落排水事業収益を合わせて3億2,050万円、支出の下水道事業費用及び集落排水事業費を合わせて3億7,730万円を予定しております。

1ページ進んでいただき、第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入として2億6,420万円、支出として2億7,890万円を予定しています。

第4条の2として、特例的収入及び支出を明記しております。これは、令和5年度中に下水道事業特別会計及び集落排水処理事業特別会計において発生した債権または債務に係る未収金または未払い金の額を定めるもので、未収金として1,534万9,000円、未払い金として3,266万円とするものでございます。

それでは、予算の詳細について説明させていただきます。ページを進んでいただき、24ページをお願いいたします。収益的収入の主なものといたしまして、説明欄を御覧ください。下水道事業収益では、営業収益の下水道使用料として1億2,460万9,000円、営業外収益では、一般会計補助金として4,251万6,000円、長期前受金戻入の国庫補助金から他会計補助金までの5,054万8,000円を見込んでおります。

集落排水事業では、営業収益として、施設使用料の合計1,935万5,000円、営業外収益では、一般会計補助金として合計6,881万4,000円、長期前受金戻入の国庫補助金からその他会計補助金まで1,463万1,000円を見込んでおります。

1ページ進んでいただき、収益的支出につきましては、公共用水域の水質保全や居住環境の改善をはじめ、水環境の循環型社会形成のため、公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、小規模集合排水施設の適切な管理のための経費を計上しております。

33ページをお願いいたします。資本的支出でございます。下水道事業では、施設更新や維持管理コストの平準化を図るため、令和4年度に改定したストックマネジメント計画に基づき、点検、調査、修繕、既存施設の改修・更新を行う費用や、天神川流域下水道建設費負担金及び企業債の償還金を計上しております。

集落排水事業では、新たな住宅建設に伴い、公共汚水ますの設置が必要となった場合に備えて、汚水ます設置工事費を計上するほか、企業債の償還金を計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第11号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第12号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書9ページをお願いします。議案第11号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、中部地区特別職報酬等審議会から、町長等特別職の給料等引上げの答申がなされたことに伴い、町長等の給料月額を改正するとともに、関連する特別職の非常勤職員の報酬についても併せて整備をしようとするものです。

以上です。

続いて、11ページです。議案第12号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員への勤勉手当支給が可能となったことに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するよう、所要の改正を行うものです。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第13号、三朝町介護保険条例の一部改正について。

矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 議案書は15ページ、16ページをお願いします。議案第13号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

介護保険条例の中で定められている介護保険料は、3年ごとに見直しをすることになっており、現在は令和3年度から令和5年度の保険料となっております。令和6年度から8年度までの保険料は、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の中で設定することとされており、この計画の中で、今後3年間の事業見込みを基に、介護保険料を算定をいたしました。

その結果、基準額を第8期計画と同額とし、第5段階、年額8万400円とします。また、低所得者階層、第1段階から第3段階の保険料の軽減が拡大をされ、新しく第10段階から第13段階が創設をされました。

施行日は令和6年4月1日です。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第14号、三朝町基金条例の一部改正について。

藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 議案第14号、三朝町基金条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書は17ページ、18ページです。三朝町基金条例では、三朝町ふるさと応援基金を設置しております。現在設定している設置目的は、1つ目に、三朝温泉及び町の振興に関する事業、2つ目に、次代を担う子供が育つ教育に関する事業、3つ目は、新型コロナウイルス対策に関する事業でございます。

この新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことから、これに関連した経済支援等に今後財源が必要となることを見込まれないため、基金の設置目的から削除するものでございます。

施行日は公布の日からといたします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第15号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 議案第15号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明します。

議案書の19、20ページを御覧ください。放課後児童健全育成事業について、本事業の内容について定める要綱が改正され、こども家庭庁から通知がございました。

改正の内容は、放課後児童支援員の資格取得に必要な認可資格研修の要件が、放課後児童支援員として業務を開始した日から2年以内に研修をすることを予定している者も含むとする特例を定めるもので、この国の改正内容に合わせて、町の条例の一部を改正するものでございます。

なお、施行日は公布の日とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 先ほど説明しました議案第14号の訂正があるようです。

藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 失礼します。先ほど御説明をさせていただきました議案第14号、三朝町基金条例の一部改正についてでございます。

先ほどは、施行日は公布の日からと申し上げましたが、訂正をさせていただきます。施行日は令和6年4月1日からとさせていただきます。

申し訳ございませんでした。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第16号、三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について、議案第17号、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について。

大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書は21ページを御覧ください。議案第16号、三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止については、三朝町情報公開等審査会が所管する事務を令和6年度から鳥取県に委託することに伴い、三朝町情報公開等審査会設置条例を廃止するとともに、関係する条例を整備しようとするものです。

続いて、25ページです。議案第17号、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議については、三朝町情報公開条例及び三朝町議会の個人情報の保護に関する条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定めることについて、鳥取県と協議をするものです。

具体的には、情報公開等に関する審査会を鳥取県に委託しようとするものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第18号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について。

矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 議案書27ページをお願いします。議案第18号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点として、平成4年に町が設置し、当初から三朝町社会福祉協議会が適正に管理運営を継続してきております。三朝町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき審査した結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を福祉センターの指定管理

者として指定をするものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時40分散会
